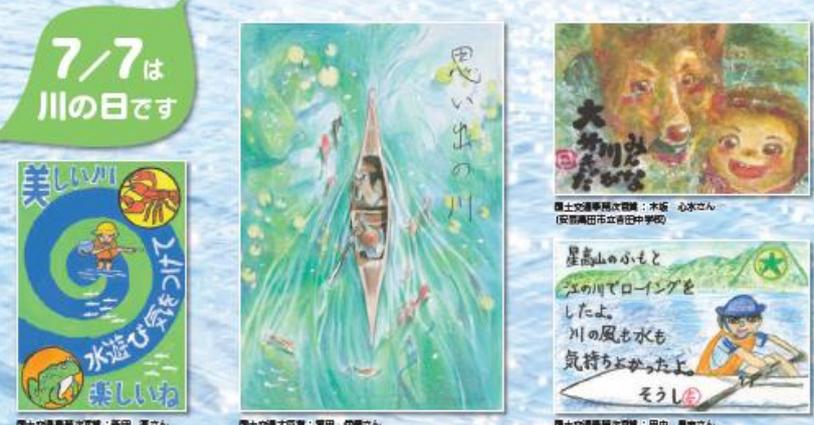


# 治水

発行 全国治水期成会同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <http://www.zensuiren.org/>  
お問い合わせ [infoinfo@zensuiren.org](mailto:infoinfo@zensuiren.org)  
編集・発行 椿本和幸

7/7は川の日です



美しい川 水遊び気をつけて 楽しいね  
国土交通省水管理・国土保全局 河川課 (東京都立大谷川(小)中学校)

思いよしの川  
国土交通省水管理・国土保全局 河川課 (米子包福高等学校)

星高山のふもと 江戸川でローイングをしたよ。川の風も水も気持ちよかったよ。 そうし  
国土交通省水管理・国土保全局 河川課 (茨城県立鹿島小学校)

せせらぎに ほくも魚も すきとある

## 河川愛護月間

7月1日～7月31日 制定50周年



サワガニさん こんにちは きれいな水が まじまじと飲める  
国土交通省水管理・国土保全局 河川課 (岡山県立岡山川小学校)

ぼくは夏の川 大好き。  
国土交通省水管理・国土保全局 河川課 (米子包福高等学校)

またまた 思いよしの川  
国土交通省水管理・国土保全局 河川課 (東京都立本郷小学校)

◆歴史(平成22年制定) 国土交通省水管理・国土保全局 (東京都立本郷小学校) の作品  
◆絵手紙(令和5年募集) 国土交通省水管理・国土保全局 (東京都立本郷小学校) の作品

●主催：国土交通省・都道府県・市町村  
●後援：内閣府/NHK/一般社団法人日本新聞協会/一般社団法人日本民間放送連盟  
●協賛：公益社団法人日本河川協会/公益財団法人リバーフロント研究所/公益財団法人河川財団/全国治水期成会連合会/全国水防管理団体連合会/一般社団法人建設工事協会/一般財団法人河川情報センター/一般社団法人環境緑地水地アクリメーション/協賛財団/全国建設弘済協会/一般社団法人全国海岸協会

令和6年10月11日(金)必着  
今すぐアクセス  
<https://www.mlit.go.jp/river/algo/index.html>

7月1日～7月8日は河川水難事故防止週間  
《川の防災情報》 <https://www.river.go.jp/index>  
《気象庁天気予報》「市外局番」+「177」

令和6年 河川愛護月間 ポスター

### ● 目次

第76回全国治水期成同盟会連合会通常総会開催	2
新桂沢ダム竣工式を開催	5
河川愛護月間	7
海岸愛護月間	14
森と湖に親しむ旬間	17

## 第76回全国治水期成同盟会連合会通常総会を開催

令和6年5月31日（金）15時から、砂防会館シェーンバッハ・サボー（東京都千代田区）において、第76回通常総会を国土交通省 小笠原 憲一 水管理・国土保全局次長はじめ水管理・国土保全局幹部の皆様を来賓にお迎えして、会員270名（1種会員39団体、2種会員74団体、市町村長97名）の参加をいただき開催しました。

主催者の脇 雅史会長の挨拶に続いて、ご来賓の小笠原 憲一水管理・国土保全局次長に挨拶を賜り、議事に入りました。議事は、第1号議案令和5年度事業報告及び第2号議案令和5年度収支決算の承認を求める件を一括審議いただき、原案のとおり議決いただきました。次に、第3号議案令和6

年度事業計画（案）の承認を求める件及び第4号議案令和6年度収支予算（案）の承認を求める件を一括審議いただき、原案のとおり議決いただきました。続いて、第5号議案役員等改選等に伴う就任について承認を求める件につき審議いただき、原案のとおり議決いただき、閉会いたしました。

多くの会員の皆様にご出席いただき、ありがとうございました。

なお、総会開催に先立ち、「水道行政の移管等について」と題して国土交通省 石井 宏幸大臣官房参事官（上下水道技術担当）並びに「流域治水の実践について」と題して奥田 晃久水管理・国土保全局治水課長から特別講演をいただきました。





開会挨拶 脇 雅史 会長



来賓挨拶 小笠原 憲一 水管理・国土保全局次長



特別講演 石井 宏幸 大臣官房参事官



特別講演 奥田 晃久 治水課長

## 令和6年度通常総会 市町村長出席者名簿

(敬称略、順不同)

北海道	伊達市	堀井 敬太
北海道	石狩市	加藤 龍幸
北海道	福島町	鳴海 清春
北海道	木古内町	鈴木 慎也
北海道	八雲町	岩村 克詔
北海道	和寒町	奥山 盛
北海道	小平町	関 次雄
北海道	苫前町	福士 敦朗
北海道	遠軽町	佐々木 修一
北海道	壮瞥町	田鍋 敏也
北海道	洞爺湖町	下道 英明
北海道	日高町	大鷹 千秋
北海道	新得町	浜田 正利
岩手県	一関市	佐藤 善仁
茨城県	水戸市	高橋 靖
栃木県	那須烏山市	川俣 純子
栃木県	塩谷町	見形 和久
新潟県	上越市	中川 幹太
新潟県	糸魚川市	米田 徹
富山県	南砺市	田中 幹夫
石川県	能美市	井出 敏朗
長野県	生坂村	藤澤 泰彦
長野県	佐久穂町	佐々木 勝
長野県	根羽村	太久保 憲一
長野県	川上村	由井 明彦
長野県	南牧村	有坂 良人
長野県	南相木村	中島 則保
長野県	北相木村	井出 利秋
長野県	上田市	土屋 陽一
長野県	南箕輪村	藤城 栄文
長野県	阿南町	勝野 一成
長野県	売木村	清水 秀樹
長野県	木曾町	原 久仁男
長野県	上松町	大屋 誠
長野県	南木曾町	向井 裕明
長野県	木祖村	奥原 秀一
長野県	王滝村	越原 道廣
長野県	大桑村	貴舟 豊
長野県	麻績村	塚原 勝幸
長野県	筑北村	太田 守彦
長野県	池田町	矢口 稔
長野県	松川村	須沢 和彦
長野県	白馬村	丸山 俊郎
長野県	小谷村	中村 義明
長野県	飯山市	江沢 岸生
岐阜県	多治見市	高木 貴行
愛知県	西尾市	中村 健
三重県	桑名市	伊藤 徳宇
三重県	木曾岬町	加藤 隆

三重県	朝日町	矢野 純男
三重県	伊勢市	鈴木 健一
三重県	度会町	中村 忠彦
三重県	南伊勢町	上村 久仁
三重県	志摩市	橋爪 政吉
三重県	熊野市	河上 敢二
三重県	御浜町	大畑 覚
滋賀県	長浜市	浅見 宣義
滋賀県	野洲市	栢木 進
京都府	井手町	西島 寛道
大阪府	高槻市	濱田 剛史
奈良県	王寺町	平井 康之
奈良県	宇陀市	金剛 一智
島根県	益田市	山本 浩章
島根県	吉賀町	岩本 一巳
広島県	安芸太田町	橋本 博明
広島県	三次市	福岡 誠志
広島県	府中市	小野 申人
徳島県	美馬市	加美 一成
徳島県	佐那河内村	岩城 福治
徳島県	石井町	小林 智仁
徳島県	牟岐町	枅富 治
徳島県	松茂町	吉田 直人
徳島県	板野町	玉井 孝治
徳島県	東みよし町	松浦 敬治
愛媛県	大洲市	二宮 隆久
高知県	四万十市	中平 正宏
高知県	いの町	池田 牧子
福岡県	小郡市	加地 良光
福岡県	大刀洗町	中山 哲志
福岡県	大木町	広松 栄治
佐賀県	上峰町	武廣 勇平
佐賀県	みやき町	岡 毅
佐賀県	大町町	水川 一哉
熊本県	人吉市	松岡 隼人
熊本県	和水町	石原 佳幸
熊本県	小国町	渡邊 誠次
熊本県	甲佐町	甲斐 高士
熊本県	多良木町	吉瀬 浩一郎
熊本県	湯前町	長谷 和人
熊本県	水上村	中嶽 弘継
熊本県	五木村	木下 丈二
熊本県	山江村	内山 慶治
熊本県	球磨村	松谷 浩一
熊本県	あさぎり町	北口 俊朗
宮崎県	高鍋町	黒木 敏之
鹿児島県	薩摩川内市	田中 良二
鹿児島県	湧水町	池上 滝一

計97名

## 新桂沢ダム竣工式を開催

国土交通省水管理・国土保全局治水課

令和6年6月9日(日)、北海道三笠市内において、斉藤国土交通大臣出席のもと新桂沢ダム竣工式を開催しました。

主 催:北海道開発局札幌開発建設部

出席者:斉藤国土交通大臣、鈴木北海道知事(代理 副知事)

地権者の皆様

三笠市長、岩見沢市長、美唄市長、夕張市長、赤平市長、砂川市長、月形町長、

新篠津村長、流域自治体の皆様

衆議院議員、参議院議員の皆様

北海道議会議員の皆様、地元市議会議員の皆様

利水者の皆様、地元関係者並びに施工者の皆様

幾春別川総合開発事業は、昭和32年に完成した北海道で最初の多目的ダムである桂沢ダムを嵩上げする新桂沢ダムと、幾春別川支川の奔別川に新たに建設する三笠ぼんべつダムの2つのダム整備により、流域の洪水被害を軽減し、広い地域に水を供給する事業です。

今般竣工した新桂沢ダムは、直轄事業初の同軸嵩上げにより、堤体を約12m嵩上げすることで、総貯水容量を約1.6倍に増強する「ダム再生」の先駆けとなるものです。

新桂沢ダムの完成により、幾春別川及び石狩川流域の治水・利水の要として、これまで以上に効果を発揮するとともに、ダムの落差や放流水を生かした水力発電を増強することで、カーボンニュートラルにも大きく貢献します。

新桂沢ダムは、平成2年の建設事業着手から34年の月日を経て、竣工式を迎えることができました。貴重な土地をご提供頂きました地権者の皆様をはじめ、本事業の実施にあたりご協力を頂いた全ての皆様に対し、心より深く感謝を申し上げます。



嵩上げ前の桂沢ダムと嵩上げイメージ



新桂沢ダムの竣工を祝うくす玉開披



試験湛水が満水に達した新桂沢ダム（令和5年12月）

## 制定50周年 河川愛護月間

(7月1日～7月31日)

～ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～

国土交通省水管理・国土保全局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間への国民の関心はますます高まっています。

そこで、国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

月間制定から50周年を迎える本年度においても、各地方整備局等、都道府県、市町村が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、河川愛護運動を積極的に展開することとしています。

月間中は、ポスター、チラシ等により広報活動に取り組むとともに、河川クリーン作戦、絵画コンクール、「水辺で乾杯」等、地域の実情に応じたさまざまな河川愛護運動を実施します。(別紙1参照)

特に、河川のふれあい点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援など、河川での地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を積極的に図ることとしております。

また、これらの活動に加え、河川愛護月間の推進事業として例年好評をいただいております絵手紙の募集も行うこととしております。(別紙2参照)

これらの行事に、一人でも多くの方にご参加いただき、河川愛護運動の主旨をご理解いただきますよう、一層の御協力をお願いいたします。

## 令和6年度「河川愛護月間」実施要綱

### 1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

### 2. 期間

令和6年7月1日(月) から7月31日(水)まで

### 3. 主催

国土交通省、都道府県、市町村

### 4. 後援

内閣府、NHK、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟

---

## 5. 協賛

---

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、公益財団法人河川財団、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、一般社団法人建設広報協会、一般財団法人河川情報センター、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会、一般社団法人全国海岸協会

---

## 6. 運動の推進標語

---

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

---

## 7. 運動の重点

---

- ・ 地域や流域全体と一体となった良好な河川環境の保全・再生
  - ・ 地域社会や流域全体と河川との関わりの再構築
  - ・ 河川愛護意識の醸成
  - ・ 河川の適切な利用の推進
- 

## 8. 実施要領

---

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を展開するものとする。

### (1) 地域や流域全体と一体となった良好な河川環境の保全・再生

#### イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

#### ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川

美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

### (2) 地域社会や流域全体と河川との関わりの再構築

#### イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

#### ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっている。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

#### ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動等を支援する。

### ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域に関する情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実に努める。

### (3) 河川愛護意識の醸成

#### イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的

に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、ポスター、ステッカー、WEBツール等を活用し、この月間の趣旨について、地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

ロ. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

ハ. 各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール、「水辺で乾杯」等を積極的に開催する等により、河川愛護意識の醸成を図る。

(4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

(5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

イ. 近年多発する河川水難事故を受け、7月1日から7日までを河川水難事故防止週間とする。

ロ. 出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促す。

## 「河川愛護月間」絵手紙募集要領

### 1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和6年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

### 2. 応募規定

#### ①募集内容

##### ・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

##### ・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせ描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

#### ②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人一作品です。)

#### ③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ(100mm×148mm)

#### ④応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)

※ 未就学児についても、保育園や幼稚園等に通っている場合は、園名と学年を明記して

ださい。

※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用いたしません。

#### ⑤応募上の注意

・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。

・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。

・応募作品は、返却いたしません。

#### ⑥締め切り

令和6年10月11日(金)まで(当日必着)

### 3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定いたします。

### 4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者や学校等に通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

### 5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

### 6. 賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省水管理・国土保全局長賞)	8点
審査員特別賞	5点

---

## 7. 表彰

---

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

### <副賞>

最優秀賞(国土交通大臣賞)

楯及び図書カード2万円分

優秀賞(国土交通事務次官賞)

楯及び図書カード3千円分

優良賞(国土交通省水管理・国土保全局長賞)

図書カード3千円分

審査員特別賞

図書カード2千5百円分

---

## 8. 送付先・問い合わせ先等

---

(送付先)

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省水管理・国土保全局治水課内

「河川愛護月間」絵手紙募集係

(問合せ先等)

国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係

03-5253-8111(内線35663)

HPアドレス

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

7/7は  
川の日です



国土交通事務次官賞：新田 真さん  
(東京都立大田大川小学校)



国土交通大臣賞：栗田 伊織さん  
(米子松蔭高等学校)



国土交通事務次官賞：木坂 心水さん  
(兵庫県田市立吉田中学校)



国土交通事務次官賞：田中 真由さん  
(茨城県立美茨小学校)

せせらぎに ほくも魚も すきとおる

# 河川愛護月間

7月1日～7月31日 制定50周年



国土交通事務次官賞：松山 桜月さん  
(岡山県立岡山小学校)



国土交通事務次官賞：瀧原 咲華さん  
(米子松蔭高等学校)



国土交通事務次官賞：北川 真哉さん  
(茨城県立高松中学校)

**“絵手紙”募集中!!**  
詳しくは

<https://www.mlit.go.jp/river/aiho/index.html>

令和6年10月11日(金)必着

今すぐアクセス



◆絵紙(平成22年募集)は国土交通大臣賞 松本 優真さん(熊本県八代市立本郷小学校)の作品  
◆絵手紙(令和5年募集)は国土交通大臣賞池本真哉さん(米子松蔭高等学校)の作品

- 主催：国土交通省/都道府県/市町村
- 後援：内閣府/NHK/一般社団法人日本新聞協会/一般社団法人日本放送連盟
- 協賛：公益社団法人日本河川協会/公益財団法人リバーフロント研究所/公益財団法人河川財団/全国治水新成同盟会連合会/全国水防管理団体連合会/一般社団法人建設立寄協会/一般財団法人河川情報センター/一般財団法人環境資源遊水地アクリメーション協賛財団/全国建設弘済協会/一般社団法人全国海岸協会

7月1日～7月7日は河川水難事故防止週間

〈川の防災情報〉 <https://www.river.go.jp/index>  
〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「177」



# 「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。

## 「河川愛護月間」絵手紙募集要領

### 1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和6年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

### 2. 応募規定

#### ①募集内容

- ・テーマ  
「川遊び～川での思い出・川への思い～」
- ・募集作品  
川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。  
デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

#### ②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人一作品です。)

#### ③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ(100mm×148mm)

#### ④応募方法

- 応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。  
(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)
- ※未就学児についても、保育園や幼稚園等に通っている場合は、園名と学年を明記してください。
- ※ご記入頂いた個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用いたしません。

#### ⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却いたしません。

#### ⑥締め切り

令和6年**10月11日(金)**まで(当日必着)

### 3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定いたします。

### 4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者や学校等に通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

### 5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

### 6. 賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省水管理・国土保全局長賞)	8点
審査員特別賞	5点

### 7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

<副賞>

最優秀賞(国土交通大臣賞)	幅及び図書カード2万円分
優秀賞(国土交通事務次官賞)	幅及び図書カード3千円分
優良賞(国土交通省水管理・国土保全局長賞)	図書カード3千円分
審査員特別賞	図書カード2千5百円分



協賛：  
公益社団法人日本河川協会／一般社団法人建設広報協会  
一般財団法人河川情報センター

### » 送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
国土交通省水管理・国土保全局治水課内「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111 (内線 35663)  
HPアドレス <https://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

## 海岸愛護月間(7月1日～7月31日)について

### －美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して－

国土交通省水管理・国土保全局海岸室

海岸は、古くから生活の場や祭り等の交流の場、海上交通との接点や漁業等の生産活動の場として利用されているほか、住民にうるおいと安らぎをもたらす憩いの場として親しまれてきております。同時に、観光立国を目指す上で観光やレジャーの拠点となったり、ビーチバレーやコンサート等の様々なイベントが一年を通じて開催されるなど、海岸利用のニーズは多様化するとともに拡大しつつあります。このように海岸は、貴重な生活空間として、また共通の財産として、人々がふれあうことができるように、常に良好な状態に保つ必要があります。

国土交通省においては、国土保全を図りながら、良好な海岸環境の保全と創出、適正な海岸の利用を推進しているところですが、最も大切なことは、国民一人一人が海岸に親しみを持ち、海岸を愛する心を持つことです。

そこで、昭和47年度から毎年7月の1ヶ月間を「海岸愛護月間」と定めて、海岸に対する理解と関心を深めるとともに、海岸愛護思想の普及・啓発、及び防災意識の向上に努めることとしております。なお、平成14年度より海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う「海の日」の趣旨も追加して普及・啓発に取り組んでいます。

海岸愛護月間中は、関係都道府県等との共催、各種団体の後援により次のような海岸愛護運動を予定しておりますので、一人でも多くの方々に参加をしていただきますととも

に、海岸愛護運動に一層の御理解と御協力をお願いいたします。

---

#### 1. 推進標語

『美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して』

---

#### 2. 海岸愛護思想の普及と啓発

##### (1) 海岸に関する広報活動の実施

報道機関等の協力を得て海岸に関する広報活動を積極的に実施します。

また、ポスター等を活用し、この運動の趣旨を沿岸地域住民の皆さんへ広くPRします。

##### (2) 海岸愛護団体の育成等

沿岸地域住民の皆さんの協力を得て、海岸愛護団体の組織化及び育成強化に努め、顕彰等の措置を通じて海岸愛護思想の高揚を図るとともに、現在29海岸で26団体が指定されている「海岸協力団体」制度の普及に努めます。また、「海岸協力団体」が活動しやすい環境づくり等についても引き続き検討を進めます。

##### (3) イベント等の実施

海岸に関する認識を深め、海岸愛護思想の一層の普及を図るため、月間内に講演会、シンポジウムや見学会等の各種イベントを開催します。

---

#### 3. 海岸清掃等による良好な海岸環境の創出

海岸における良好な景観及び環境を保

全するため、都道府県、地域住民、民間団体、関係地方公共団体、関係行政機関等地域の多様な主体が参加・連携をして、海岸、海浜に投棄された空き缶等のゴミの清掃等を行い、快適で潤いのある海岸環境の創出を積極的に推進します。

---

#### 4. 海岸の適正な利用の確保

---

関係機関が協同して海岸のパトロールを実施することなどにより、沿岸住民や利用者に対して海岸の適正な利用をアピールします。

- (1) 海岸や海浜をみだりに自動車、資材等の置き場や作業場等として使用しないよう注意を促すとともに、ゴミ等の投棄の防止を図ります。
- (2) 海岸や海浜を不法に占有している場合においては、許可が可能なものは速やかに所定の手続きを指導します。その他のものは速やかに是正するとともに、占有を許可したものについても適正な維持管理の指導を行います。
- (3) 海岸保全施設の維持に支障が生じる恐れがあるもの、他の利用者の迷惑になるもの等について、適切な状況にするように指導します。

---

#### 5. 防災意識の向上

---

南海トラフ巨大地震や台風等に備え、被害を最小限にすることを目的として、本月間の実施にあわせて、津波・高潮災害のパネル展示や啓発ビデオによる広報活動の実施、津波・高潮避難訓練、津波・高潮ハザードマップの配布などを行い、沿岸地域住民皆さんなどの防災意識の向上を図ります。

---

#### 6. 国土交通省が後援を予定しているイベント

---

##### 第39回海岸愛護写真コンクール

##### ① 目的

私たちにうるおいとやすらぎ与えてくれる貴重な空間である海岸を大切にしていこうという愛護思想の普及を図る

##### ② スケジュール

写真募集期間

令和6年8月～11月(予定)

入賞作品決定

令和7年3月末(予定)

入賞作品展示

令和7年7月(予定)

国土交通省1Fロビー等

##### ③ 主催

一般社団法人 全国海岸協会

<https://www.kaigan.or.jp>



美しく、安全で、  
いきいきした  
海岸を目指して

# 令和6年度 海岸愛護月間

2024. 7. 1 (MON) ~ 7. 31 (WED)



国民の祝日「海の日」、今年は7月15日です。

主催 / 国土交通省、都道府県、市町村

【後援】

内閣府、全国知事会、全国市長会、全国町村会、一般社団法人 全国海岸協会、一般社団法人 建設広報協会、一般社団法人 水産養浄化技術協会、公益財団法人 河川財団、一般財団法人 河川情報センター、公益財団法人 リバーフロント研究所、公益財団法人 日本河川協会、一般財団法人 国土技術研究センター、港湾海岸防災協議会、一般社団法人 日本マリナー・ビーチ協会、一般財団法人 みなと総合研究財団、一般財団法人 沿岸技術研究センター、公益財団法人 日本港湾協会、公益財団法人 日本ライフセービング協会、公益財団法人 日本財団、一般社団法人 JEAN、NPO法人 日本ウミガメ協議会、NPO法人 大塚浜沿岸域環境創造研究センター、NPO法人 地域交流センター

# 森と湖に親しむ旬間

(令和6年7月21日～31日)

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課

## ・呼びかけ統一標語

ふれあいさわやか 森と湖

もう一つ ふるさと見つけた 森と湖

さわやかな 心のオアシス 森と湖

## ・統一シンボルマーク



農林水産省及び国土交通省では、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」と位置づけ、イベントを中心とした様々な取り組みを昭和62年度より実施しています。

この旬間は、国民の皆様が森林や湖に親しんでいただくことで、心と体をリフレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解を深めていただくことを目的として定めたものです。

本年度も旬間中は農林水産省、国土交通省、独立行政法人水資源機構、都道府県、市町村等が主催者となり、全国各地の管理ダムを中心としたダムの堤体内・発電所・水源林の見学会や周辺でのレクリエーション等が実施されるほか、ホームページ、チラシ等により広報活動を展開していきます。本旬間期間における全国のイベント情報は、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに順次掲載する予定です。

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/campaign/shunukan/index.html>

以下に、本旬間の実施要綱を紹介します。

## 令和6年度「森と湖に親しむ旬間」実施要綱

### 1. 目的

国民に森と湖に親しむ機会を提供することによって、参加者の心身をリフレッシュするとともに、森林、ダム、河川等の重要性について、国民の関心を高め、理解を深めることを目的とする。

## 2. 期間

令和6年7月21日(日)～7月31日(水)

## 3. 主催

農林水産省、国土交通省、独立行政法人 水資源機構、都道府県、市町村

## 4. 後援(予定)

内閣府、NHK、一般社団法人 日本新聞協会、  
一般社団法人 日本民間放送連盟

## 5. 協賛(予定)

公益社団法人 日本河川協会、一般財団法人 国土技術研究センター、  
一般財団法人 河川情報センター、公益財団法人 河川財団、  
一般財団法人 日本ダム協会、一般社団法人 ダム・堰施設技術協会、  
一般財団法人 ダム技術センター、一般財団法人 水源地環境センター、  
全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人 全国治水砂防協会、  
一般社団法人 建設広報協会、全国建設弘済協議会、  
公益社団法人 国土緑化推進機構、一般社団法人 日本治山治水協会、  
全国森林組合連合会、一般社団法人 全国森林土木建設業協会、  
一般社団法人 日本林業協会、一般社団法人 日本林業土木連合協会、  
一般社団法人 全国木材組合連合会、一般社団法人 日本森林技術協会、  
一般財団法人 日本森林林業振興会

## 6. 行事等の実施主体等

### (1) 実施主体

農林水産省、国土交通省、(独)水資源機構、各地方公共団体、マスコミ関係機関、民間企業等の主催や協力により各種行事が実施されるよう調整する。

### (2) 実施場所

全国各地の森林、全ての管理中のダム(国・機構・都道府県)及び可能な限り多くの利水ダムにおいて行うことを目標とする。

## 7. 実施内容等

### (1) 行事实施の考え方

水と緑に恵まれた自然豊かな森と湖に集い、自然環境に親しみ、人と人との交流を深め、やすらぎやうるおいを感じてもらうことを通して森と湖の大切さを理解することを目的に、全国各地の水源地域等において各種行事、広報活動等を実施する。

(2)実施内容

- ア. 森林、ダム、湖沼の美しさ、快適さを享受するための行事等の実施
- イ. 森林、ダム、湖沼に対する理解、関心を深めるための行事等の実施
- ウ. 森と湖のある上流水源地域住民と下流都市地域住民との交流
- エ. WEB 等による森林やダムの情報発信等の実施
- オ. その他

【昨年度の様子】



「一日ダム管理職員」(湖面巡視)  
小里川ダム：岐阜県恵那市



「殿ダム一般開放～森と湖に親しむ旬間～」  
(ダム内探検)  
殿ダム：鳥取県鳥取市



「SUISAI2023&森と湖に親しむ旬間」(ダムタッチ)  
嘉瀬川ダム：佐賀県佐賀市



「田瀬湖湖水まつり」及び「ウォータースポーツフェスティバル」(E ボートレース)  
田瀬ダム：岩手県花巻市

「秩父4ダム探検隊が往く！」(ダム見学)



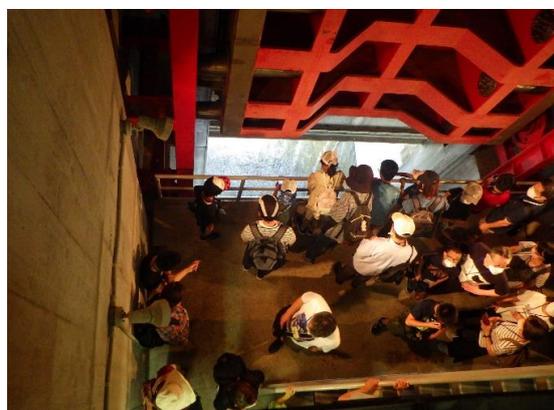
二瀬ダム:埼玉県秩父市



滝沢ダム:埼玉県秩父市



浦山ダム:埼玉県秩父市



合角ダム:埼玉県秩父市